

～ 知っておきたい！ 労働契約法と企業の対応策 ～

# 『労働契約法セミナー』

近年、就業形態が多様化し、労働者の労働条件が個別に決定・変更されるようになり、個別労働紛争が増加しています。こうした中、本年3月1日から「労働契約法」が施行され、労働契約についての基本的なルールがわかりやすい形で明らかにされました。

本会では、中小企業における労働契約の締結や履行に関する個別労働関係紛争の未然防止や早期解決を図るため、下記により労働契約法セミナーを開催することにいたしました。

業務ご多忙のこととは存じますが、経営者の方々にとっても今後重要な法律となりますので、ご参加下さいますようお願いいたします。

テ ー マ 「知っておきたい！労働契約法と企業の対応策」

講 師 (有)経営システム研究所 代表取締役  
特定社会保険労務士 鎌倉義則 氏

定 員 50名

参加料 無 料

申込方法 下記申込書にて本会までお申込み下さい。

問 合 先 富山県中小企業団体中央会 担当 奥平

TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835

〔主な内容〕

- ・労働契約法とは
- ・求められる企業対応
- ・就業規則の重要性

	富山会場	高岡会場
開催日時	平成20年12月10日(水) 14:00～16:00	平成20年12月16日(火) 14:00～16:00
開催場所	富山流通会館 (富山問屋センター組合会館) 富山市問屋町 1-3-18	高岡エクール (高岡問屋センター組合会館) 高岡市問屋町 65

両会場ともに駐車場は無料です。

===== 切り取らず、このままお申込みください。 =====

労働契約法セミナー 参加申込書

FAX076 - 422 - 0835

事業所名			TEL	
所在地				
参加者	役職		氏名	
	役職		氏名	
受講会場(該当に 印)	富山会場	高岡会場		